

第15回

西宮市子ども・子育て会議

資料9・西宮市教育大綱（素案）

# 西宮市教育大綱 (素案)

平成 28 年 7 月

# 西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

## 【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

## 【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供に対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

## 1 策定の趣旨

教育大綱は、平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法に基づき、市長に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、策定が義務付けられたものです。

西宮市では、この機会に、子供に関わる多くの方々にご意見をお聞きするとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心に、「子供に期待すること」と、その実現のために「大人に期待すること」を取りまとめることとしました。そして、それを教育大綱と位置付けて、これからの教育・子供施策の礎（いしずえ）とすることとしたものです。

こうした進め方や内容は、市長と教育委員会等で構成する「総合教育会議」の場で協議・調整をして決めることとしており、教育大綱（素案）の内容につきましても、この総合教育会議で 5 回にわたって話し合われました。

## 2 総合教育会議について

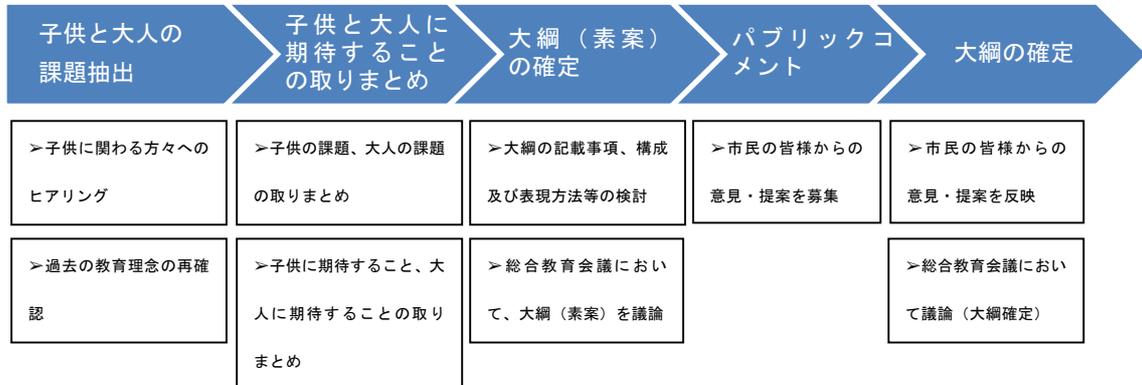
### (1) 実施状況

会議	日付	内容
平成 27 年度第 1 回	平成 27 年 5 月 13 日	大綱策定の考え方と策定方針
平成 27 年度第 2 回	平成 27 年 10 月 5 日	ヒアリングの実施状況等について
平成 27 年度第 3 回	平成 28 年 3 月 28 日	大綱素案に対する意見交換
平成 28 年度第 1 回	平成 28 年 5 月 16 日	大綱素案に対する意見交換
平成 28 年度第 2 回	平成 28 年 6 月 14 日	大綱素案の確定と大綱の活用方法

### (2) 構成員

氏名	職名	氏名	職名
今村 岳司	市長	松永 博	副市長
中原 朗裕	教育委員長	掛田 紀夫	副市長
澄田 新	教育委員	田原 幸夫	政策局長
辰馬 朱満子	教育委員	山本 晶子	教育次長
西川 淳	教育委員	前川 豊	教育次長(～H28.3)
伊藤 博章	教育長	加藤 周司	教育次長(H28.4～)

### 3 大綱策定のアプローチ



### 4 大綱策定に向けたヒアリング実施状況

#### (1) ヒアリング対象者

対象者	備考
教育委員会	学校教職員
教育関係者	大学職員、塾講師など
保育士、保健師、子供関連団体関係者	野外活動指導者、子ども会など
スポーツ指導者	地域スポーツ指導者、オリンピックなど
企業関係者	市内企業経営者、採用担当者など
有識者	大学教授、芸術家など

※上記の約 50 名のほか、平成 27 年度秋期「市政報告・広聴会」におきまして、「西宮らしい子供の育ち～健やかな成長のために～」をテーマに取り上げ、PTA 協議会や青少年愛護協議会を始めとする、地域で子供に関わる方々からも活発なご意見をいただきました。

#### (2) ヒアリングの観点

下記の観点をもって、対象者の人選とヒアリングを実施し、子供と大人の課題の検討を行いました。

- ・ 昔と今の子供の比較で見える子供の変化（良い点、悪い点）
- ・ 昔と今の大人の比較で見える社会の変化
- ・ 昔と今の乳幼児の比較で見える子供の育て方の変化
- ・ 企業や大学から見た人材の変化

## 5 大綱の各項目について

～個性・自己肯定感・チャレンジ精神・リーダーシップ・夢・高い志～

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇氣を持ちましょう。【西宮の子供たちへ】  
子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。【西宮の大人たちへ】

### 現象（子供に見られがちな課題）

- ✓個性が薄れている
- ✓自分で考える力が低下している
- ✓失敗から立ち直る力が弱い

### 原因（大人に見られがちな課題）

- ✓周囲と同じであること、協調することを重視する傾向（過干渉）
- ✓子供に自分で考える機会を十分に与えられていない（過干渉）
- ✓子供に失敗する機会・時間を十分に与えられていない（過保護）

### ヒアリングコメント

・自分の考えは何なのか、それをどういう風に活かしたいのか、自分の考えを持つべき。  
・夢や目標を持つ子供が少ない。  
・子供によって伸びるスピードが違うので、指導者はよく見て、伸びた瞬間を見逃さずに褒めてあげれば子供は伸びる。  
・学習面だけでなく、クラブ活動、自分の人生設計でも自分で考える子供は伸びる。  
・見通しを立てて行動する子供が多くなり、失敗を恐れて、チャレンジ精神が乏しくなり、やりたがりが減っている。

### ヒアリングコメント

・親が子供に対してみんなができることをさせたがるなど、同調性を求めすぎている。  
・大人がルールを敷きすぎる。大人の余裕の無さから、子供に考えさせる機会が減っているのではないか。大人が待つことも重要。  
・頑張ってやろうとしているのに先に答えを言ってしまったら個性なんて伸びない。  
・親は目標を持たせ、達成感を覚えさせる。できた瞬間に褒め、挫けたときは励ます。言いたいことを我慢することも時には大事。

～自己責任・自立心・主体性・論理性・コミュニケーション能力・自己表現～

- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。【西宮の子供たちへ】  
自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。【西宮の大人たちへ】

### 現象（子供に見られがちな課題）

- ✓自分で考える力が低下している
- ✓自己表現力が低下している

### 原因（大人に見られがちな課題）

- ✓子供に失敗する機会・時間を十分に与えられていない（過保護）
- ✓（特に家庭内での）子供と会話する時間が減少している

### ヒアリングコメント

・子供が自分で考え行動する力が希薄で、想定外の事態に対応する力がついていない。  
・言われたことしかできず、自分で工夫することが苦手。情報過多で、自分で判断できなくなっている。  
・SNS等、閉じられた人間関係の中で、自分の言いたいことだけを言いコミュニケーションが成立していない。生身の友達との人間関係のスキルが身に付かない。  
・最近の学生は他者と本音でぶつかる機会が少なく、自己表現力が欠ける。

### ヒアリングコメント

・子供が失敗ないように、怪我をしないように手を差し伸べすぎ。  
・単純に指示をすると指示待ちになる。自分で考えることを促すことが大事。  
・子供の目を見て話す機会が激減している。  
・子供と接する時間について、必要なのは長さではなく質・密度ではないか。

～忍耐力・意欲・たくましさ～

- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。【西宮の子供たちへ】  
挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。【西宮の大人たちへ】

### 現象（子供に見られがちな課題）

- ✓自分で考える力が低下している
- ✓失敗から立ち直る力が弱い

### 原因（大人に見られがちな課題）

- ✓子供に自分で考える機会を十分に与えられていない（過干渉）
- ✓子供に失敗する機会・時間を十分に与えられていない（過保護）

### ヒアリングコメント

・自分で考えて野球をする子供が減っている。子供からの質問が減っている。  
・決められたカリキュラムで動き、自分で主体的に動く学生が少ない。  
・失敗・挫折の経験が少なく、失敗から立ち直る力が弱い。  
・何で失敗したかをフィードバックし考えさせる。成果をあげたくて失敗しないように近道を教えてしまうコーチもいるが、あくまでヒントを与える。

### ヒアリングコメント

・大人がルールを敷きすぎる。大人の余裕の無さから、子供に考えさせる機会が減っているのではないか。大人が待つことも重要。  
・大人がきめ細かく関わるほど、子供の成熟は遅れる。  
・頑張ってやろうとしているのに先に答えを言ってしまったら個性なんて伸びない。  
・親は目標を持たせ、達成感を覚えさせる。できた瞬間に褒め、挫けたときは励ます。言いたいことを我慢することも時には大事。

### ～思いやり・協調性・多様性を受け入れる力～

- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。【西宮の子供たちへ】  
子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。【西宮の大人たちへ】

#### 現象（子供に見られがちな課題）

- ✓我慢できない子供が増加している
- ✓自己表現力が低下している

#### 原因（大人に見られがちな課題）

- ✓子供の要求を安易に受け入れ過ぎている（過保護）
- ✓集団遊び等の中で衝突を解決する経験を十分に与えられていない
- ✓（特に家庭内での）子供と会話する時間が減少している

#### ヒアリングコメント

- ・便利になった世の中、日常生活で我慢することがなくなってきた。
- ・中学校ではLINEによる誹謗・中傷が増えている。顔をあわせる集団生活ができることが学校である。
- ・相手の気持ちを配慮せず一方通行の会話をする。

#### ヒアリングコメント

- ・親の愛情表現が、物を与えることで満足してしまう部分が増えていっているのではないかと。
- ・揉め事を乗り越えていく力が大事。大人はつまづきを取り除いたらダメで、効率よくやるのもダメ。
- ・子供のより良い育ちには、親以外の色々な大人と関わって会話することが大事である。
- ・子供には人の痛みが分かる子、やさしい子、正直な子、人の気持ちが分かる子に育ててほしい。

### ～あいさつ・生活習慣～

- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。【西宮の子供たちへ】  
子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。【西宮の大人たちへ】

#### 現象（子供に見られがちな課題）

- ✓基本的な生活習慣が身につけていない

#### 原因（大人に見られがちな課題）

- ✓（特に家庭内での）子供と会話する時間が減少している
- ✓基本的な生活習慣を学ぶ機会を十分に与えられていない

#### ヒアリングコメント

- ・生活習慣の変化（食生活、睡眠時間の減少）で体が小さく、体力も低下している。
- ・子供が親の価値観に縛られすぎている。
- ・姿勢を保つこと（椅子にきちんと座るなど）ができない子供が増加。
- ・子供には基本的な生活習慣（挨拶、言葉遣い、遅刻しない、勉強の習慣）を身につけてもらいたい。

#### ヒアリングコメント

- ・家庭での食事を通じたコミュニケーションは大切。
- ・便利さを追求する中でも、モラルやルールを示し大人の責任を果たすべき。
- ・子育て情報等の過多で、何をすべきか、何が正しい情報かが分からない。
- ・寝返り、ずりばい、四つんばい、ハイハイ、つかまり立ちなどの発達順序をとばして立たせようとする親が増えた。

### ～子どもたちのふるさとへ関心を高めよう～（「父と母のための48章」より）

- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。【西宮の子供たちへ】  
地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。【西宮の大人たちへ】

#### 「父と母のための48章」

- ・子どもたちのふるさとへ関心を高めよう。  
子どもにとっては、今、生活している地域社会「西宮」がふるさとであり、生涯忘れることのできない体験をする所です。  
親は、子どもの「ふるさと」への関心を高め、地域行事にも積極的に参加して、子どもとともによき「ふるさとづくり」をして下さい。

※「父と母のための48章」は子供に望む姿を網羅した理念であるため、過去の教育理念のうち特に検討の対象とした。

### ～「愛情」「敬意」「寛容」～

- 7) 子供に対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。【西宮の大人たちへ】

※大人は、「愛情」はもちろん、同じくらい「敬意」と「寛容」さを持って子供に接して下さい。

◆【西宮の子供たちへ】【西宮の大人たちへ】の1)～5)は、ヒアリングから導き出された項目、6)は「父と母のための48章」（過去の教育理念）との対応を検討した結果、導き出された項目、7)はこの大綱の総論として位置付けています。上記は、それぞれの項目とヒアリング結果や過去の教育理念との対応関係を示しています。

## 6 大綱に関するQ & A

**Q. なぜ大綱を作るのですか。**

A. 地方教育行政法の改正に伴い、市長に教育、学術及び文化の振興に関する基本方針である大綱を作ることが義務付けられました。こうした施策は、幅広い視点や他の施策との連携が求められています。西宮市では、このことを良い機会だと捉え、市長と教育委員会とが一緒になって、今日的な課題も踏まえた大綱を作ることとしました。

**Q. 他市も教育大綱を作っているのですか。**

A. 大綱の策定は法律で義務付けられているため、どの自治体も作っています。但し、大綱の記載事項は各自治体の判断に委ねられており、既存の教育施策関連の計画を大綱に位置付けている自治体や、学校教育に焦点を絞って作った自治体など様々です。西宮市では、「子供に期待すること」と、その実現のために「大人に期待すること」を示し、広く市民の皆様と共有するために、親しみのもてる形式で、簡潔な内容の大綱としました。

**Q. 大綱に期間の定めはありますか。**

A. 西宮市の大綱では、期間を定めていません。

**Q. 大綱を作って、私たち市民にどのような影響があるのですか。**

A. 大綱は、今後、西宮市が進める教育や子供に関する施策の礎にしたいと考えています。策定後は、広く市民の皆様を知っていただくため、大綱の内容や背景をお伝えするための情報発信も検討しており、子供に関わる方々が子供への接し方について考えるきっかけになればと願っております。

**Q. 「～しましょう。」と書いてありますが、市民も守らなければいけないものですか。**

A. 市民の皆様には義務を課すものではありません。この大綱により、西宮で育つ子供にはこうあってほしい、そのために大人には子供にこう接してほしいという期待を市民の皆様と共有するものです。また、市長も教育委員会もこの大綱の呼びかけを受けて、施策を進める立場にあります。

**Q. この中で言われている「子供」「大人」とは誰のことですか。**

A. 「子供」は主に小・中学生を、「大人」は、家庭、地域、学校、行政など、子供に関わる大人全般を指しています。但し、小・中学生にこのような姿であってもらうためには、乳幼児や青少年を対象とした施策もこの大綱に沿って検討する必要があります。

**Q. 【西宮の子供たちへ】【西宮の大人たちへ】に記された番号には関連があるのですか。**

A. 番号それぞれが対応関係にあります。

例えば、「子供たちへ」の1)では、子供達に「自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持つ」ことを期待し、「大人たちへ」には、その実現のために「子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守る」ことを期待する、との関係となるよう記載しています。

また、1)から5)は、ヒアリングから導き出された項目、6)は「過去の教育理念」(父と母のための48章)との対応を検討した結果、導き出された項目、7)はこの大綱の総論と位置付けています。